

開催日時：平成25年11月26日（火）

開催場所：こうち勤労センター5階会議室

委員：高知県農業農村整備事業環境情報協議会委員

- ・澤良木 庄一：高知県自然観察指導員
- ・佐藤 泰一郎：高知大学農学部准教授【座長】
- ・西川 富恵：高知県環境カウンセラー
- ・西村 澄子：NPO 法人環境の杜こうち評議員

## 1. H26新規地区における意見交換

---

【事業名】農村地域防災減災事業

【地区名】西山2期

【市町村名】室戸市

【事業概要】ため池改修 3ヶ所

【事業工期】平成26年度～平成30年度

[説明者：安芸農業振興センター]

---

### 【環境配慮方針の説明】

- 工事施工箇所の周辺において、生態系調査を実施した。
- その結果、希少種として、植物で「○○」「○○」の2種、昆虫類で「○○」「○○」「○○」「○○」「○○」「○○」の7種、魚介類で「○○」、両生類で「○○」が確認された。
- 下記項目を「環境配慮方針」とし、施工方法や維持管理等について、今後地元関係者と協議を行ない、協力が得られる範囲内で実施していきたい。
  - ・工事区域下流部に沈砂池を設け、工事中の濁水流出を極力抑制する。
  - ・希少植物の確認位置は工事の影響範囲外であり移植等は必要ないが、工事中は木杭・板・テープ等で囲うなどの保護を行う。
  - ・魚介類や両生類への配慮として、土のう締切等により池奥に「水溜り場」を設け、捕獲・移動を行う。その際、外来種が確認された場合は駆除を行う。
  - ・自力での移動が可能な動物（希少昆虫を含む）については移動等の特別な対策は予定していないが、周辺環境全般への配慮として、必要以上の森林伐開や掘削法面露出を控える等、改変工事を最小限にして自然の復元力を極力確保するような施工に努める。

(座長)

ただ今の説明について、ご意見等をお願いします。

(委員)

事業名が防災減災ということで、どうすれば防災減災できるのかが重要なのはわかりませんが、希少種が住める環境でないと、私たちも住みにくい世の中となるわけですから、そういった環境が変わってしまうと大変だと感じています。まず、本会のポイントについて、県の姿勢をお聞かせ願いたいと思います。

(座長)

ため池についてですか。

(委員)

そうです。

(座長)

「ため池の工事をなぜするのか」ということが、まず大事ではないでしょうか。その上で希少種などの問題に配慮をすべきではないかと思います。だから、「なぜため池の改修工事をしなければならないのか」について、少し説明していただけますか。

(事務局)

この事業で改修するため池は、築造が江戸時代と思われ、少なくとも 100 年以上経っているような老朽ため池でございまして、あちこちで漏水が見られるとか、法面が崩れかけているといった症状がでてきています。また、ため池には大雨が降った時にその池の貯水能力を超えた水を下流に流出するための洪水吐が必ずついています。素堀であることからもろい構造になっており、断面も不足しています。そのため、現在の基準に合わせ、200 年に 1 回の大雨が降っても流すことができ、さらに、地震がきても壊れないような構造にしようということで改修工事をしています。西山台地には多くのため池がありますので、その中で緊急性の高いものから改修をしてきています。このことから、第一の目的はやはり防災上、決壊しないような丈夫なため池にして下流域に住む住民とか、あるいは台地の下の国道を守っていくこととなります。もちろん、農業用のため池ですので、農業を営んでおられる方に安定して水を送るということも大事な目的です。そうした中で、環境への配慮を行うための調査をして、少しでも工事の影響が小さくなるように検討しながら取り組んでいます。

(委員)

防災減災は人命を守るためにももちろん大事なことです、それが主になってしまって、小さな動物とかあるいは植物を守っていくための配慮がおろそかになってしまうことが心配です。植物や動物が山からも川からも工事するたびにいなくなっていきます。一方ではすごく大事なことをやっていますけれども、もう一方も大事にして、それをどういうふうに守っていくかを考えていただきたいと思います。

(座長)

なかなか深いご意見ですが。

(事務局)

室戸市のため池は山の奥にあって、傾斜も緩やかな土盛りで、それまであった周辺の環境をできるだけ崩さないように施工中に配慮するのは比較的簡単だとは思いますが。当然、一定のコスト節減をしながら、できる範囲で対応していくのが今のやり方になっています。都市部では水路を改修する際に、全部コンクリートにしてしまいましたが、農業農村整備事業の場合は、石積みの水路などで何とか生息域を残せるように配慮しています。もちろん、安全なため池にすることによって人命や財産を守ることが第一の目的です。その範囲内で配慮できることについては、精一杯やっぺいこうということがこの事業に取り組むときの考え方ですので、できることを今後も続けていきたいと思っています。

(委員)

ぜひ、そうしていただくようお願いします。

(座長)

この環境情報協議会は、そういう役割を担っているわけで、単なる工事だけで済ますのではなくて、今回報告をいただいたように、どういった工事をするのか、一方ではどうすれば動植物を保全できるのか、みんなで意見を交換して配慮できるものには配慮していきましようという趣旨で行っているわけです。これは1つの事案ですけれども、こういった意見が次の設計とか事業に活かされますので、ぜひこうして欲しい、こんな形にして欲しいということを、大いに発言していただきたいと思います。

(委員)

環境調査は、どのような方々がどのくらいの期間や規模で調査しているのでしょうか。

(事務局)

コンサルタントに委託して、専門家が入って調査をしています。昆虫は、ライトトラッ

プや甘いものを置く仕掛けなどで捕獲しています。魚介類は、潜水調査とか、網や延縄を仕掛けて捕獲しています。植物については、本来は2、3回調査した方がいいのですが、今回は1回しか調査していません。

(委員)

調査の季節についても、専門家の意見を聞いて決めるのですか。

(事務局)

はい。

(座長)

今回に限らず、いつも本題に上っていることですが、情報を集約していくことは大事だろうと思います。そこで、今回は昆虫の調査をされていますが、昨年度までと比べると昆虫もいよいよ調査するようになったなと感じます。やはり、カエルは虫を食べるわけで、どんな虫がいるかも当然調査する必要がありますし、魚だってエサとなるものが必要なわけですから、そういう生態系という形で調査ができるといいですね。

(事務局)

昆虫類の調査をすると、希少種となっているものがいくつか出てきたのですが、これをどう反映させるべきか、我々としては難しいと実感しています。

(座長)

その時には、多分答えは出ないと思いますが、こういったデータを積み重ねていくことによって、エサになるものとは考えたときに、エサとしての昆虫がここにいるから保全する価値があるという話を進めていけるとと思います。こういった情報をきちんと集約、整理、管理して行って、必要に応じて引き出せるようにしていただきたいと思います。

(委員)

本会の役割とは違うのかも知れませんが、この事業をするにあたって、住んでいる生き物とか生態系が分かるわけですから、調査を積み重ねていくことで、生態系がより分かってくるので、やはりそのデータを蓄積していただきたいなと思います。

(委員)

専門の先生は少ないですから、その土地に住んでいる人の情報をどのように集め、どのように専門家に集約していくかが、大事だと思います。また、継続して集めた情報を専門的に管理し、一元化ができるようお願いしたいと思います。

(委員)

本地区には非常に長い歴史があって、人間とそこに生息する動植物は、共生関係が 100 年単位で続いてきています。造った当時から今日まで環境を分け合ってきたため池を、防災減災のため、どうしてもその環境を壊さないといけない事態になってはいますが、必要以上にいろいろやるわけではないと思うし、少なくとも環境配慮事項に挙げられたようなことを考えながら事業を進めてもらえるのであれば、一時的には移動性の動物等がある程度減少するかも知れませんが、例えば里山というのは人間の生活とともにずっと長い間、何年も続いてきているわけで、その環境は現在の山地の環境として残り、その中に人間の決めたいろんな希少種も入り込んでいるわけです。防災減災事業によって、一時的に環境が変わったために個体数が減少したとしても、環境配慮事項を忠実に実施して、里山の形態がずっと続くような管理をしていくことによって、また元に返ってくることも十分に考えられると思います。そのようなことを期待しながら、現状をできるだけ傷めないようにしていく。調査をすれば、思わぬ希少種も出てきますが、出てきたことを確認したうえで工事は行われます。現状の環境の一部あるいは大部分が破壊されることにはなりますが、やがては人間とともに生活をするその地域に馴染んだ環境が帰ってきますので、私は基本的に、このような防災減災事業は、そういった環境への配慮を考えながら、希望を持って事業を進めていくということで良いと思っています。具体的にいろんな種が挙がってきますけれど、例えば、「〇〇」は、今、地上茎は枯れていますが球根は残っているので、球根だけチューリップの球根を植えるようにすると、春になれば結構出てきます。「〇〇」は数枚の緑の葉っぱですが、根っこが非常にたくさんあり、今植え付ければたくさん芽を出して、花を咲かせるぐらいの力のある植物です。このように近郊に移植をしてもよく繁殖する植物ですので、やろうと思えば移植もできないことはありません。かつては、工事区域内にあった希少種を移植してくださいと注文を出したこともあります。だから、移動性の小動物、魚類等については、環境に配慮しながら工事を行うようにして、余分なことをあまりやらないで環境保全もしながら、また帰ってきてくださいという環境をつくって、彼らに提供し、人間と環境、生活する生物との共生に配慮していくことが、こういった工事の狙いではないかと考えます。

(座長)

本事業の実施にあたっては、委員の方から出されたご意見を踏まえて、創意工夫のある施工に努めていただくようお願いいたします。

---

【事業名】農村地域防災減災事業

【地区名】窪川

【市町村名】四万十町

【事業概要】ため池改修 3ヶ所

【事業工期】平成26年度～平成30年度

[説明者：須崎農業振興センター]

---

【環境配慮方針の説明】

- 工事施工箇所の周辺において、生態系調査を実施した。
- その結果、希少種として、植物で「○○」「○○」「○○」「○○」の4種、昆虫類で「○○」「○○」の2種、両生類で「○○」、爬虫類で「○○」が確認された。
- 下記項目を「環境配慮方針」とし、施工方法や維持管理等について、今後地元関係者と協議を行ない、協力が得られる範囲内で実施していきたい。
  - ・極力、希少植物の確認された位置を回避する設計を検討する。
  - ・工事範囲付近の希少植物は、木杭・テープ等で囲うなどして、立ち入らないようにする。
  - ・工事の影響が避けられない希少植物は、付近の生息地に移植する。
  - ・ため池内に生息する魚類については、工事中の池干し時に捕獲して保護する。その際に外来種が確認された場合は駆除を行う。
  - ・工事中は仮池の設置により現況水位を維持させ、希少植物、魚類、トンボの生息場所を保全する。

(座長)

先ほどの地区と比べて、工事期間中に移植するようになっていますが、工事完了後は元に戻すのですか。

(事務局)

日陰になっている同種の群生地があるので、移植して元には戻しません。

(委員)

希少植物とか希少動物を残す努力をしていることを知らしめていくことはすごく大事なことです。希少植物、希少動物だけでなく、一般の動物がもう消えかかっています。普通の動植物がどんどん衰退していく中で、環境への配慮をきちんとやることは非常に大事なことだと思います。工事をして、そのうちに帰ってくることもあると思いますし、人間と動植物の生活もずっと長く続いているわけですから、その中で本当に自然淘汰していな

くなるものもあるだろうし、新しく定着するものもあるでしょうけれども、十分に配慮しながらやっていただきたいなと思います。ため池は高知県内にどれぐらいあるのですか。

(事務局)

高知県内には 430 ヶ所のため池があり、そのうち 123 ヶ所は下流に人家や公共施設などがあるため池です。万が一被災し決壊すれば大きな被害を及ぼす可能性がありますので、まず 123 ヶ所の安全性を優先的に高めていく予定です。一つ一つのため池は状況がそれぞれ違いまして、一定の耐震性が確保されているものもあれば、計算上急いで改修しないと危ないところもありますので、順位づけをして改修を行っているところです。特に最近、地震の関係で注目をされていますので、耐震性の確保を重視した検討を行っています。

(座長)

これらのため池は、高知県が造ったわけではなく、はるか昔の時代に造られたものです。それを高知県が把握し、いろいろと考えましようということですから、私どもも応援しなければならぬと思います。地元でも環境情報協議会が開催されているようですが、その時に希少種の話とか、これからどうしようというような話は出ているのでしょうか。

(事務局)

地元の方々も、希少種が存在することを承知していない部分がありまして、情報を提供すると、地域としてどうすべきなのかを話し合うこともあります。

(座長)

希少種の存在が地元で理解されていないことは、不幸なことだと思います。今希少種でないからといって残さないでいたら、近い将来あっという間に希少種になってしまう時代です。カエルなんかは、ほとんど残そうとされてこなかったですね。でも、今捕まえようとするとなんかいない。そういう時代になってきたので、どこにどんなものがあるのか、それをどのようにして保全していくのかということをおこの場でいろいろと話し合う前に、地元の人たちに意識を持って取り組んでもらわないと始まらないと思います。

(委員)

防災減災事業と言われたら、命に関わることですから反対の声は出ないです。けれども、長く歴史を考えると、そういう希少種が住めるような環境の中で我々が生きることがすごく大事なわけですから、情報を得るだけでなく情報提供が必要だと思います。環境に配慮した工事をしているということが情報発信されていないと思います。防災減災事業はとても大事な事業ですが、環境への配慮について言いたいことが言えなくなる面もありますので、声が小さい人の意見もすくい上げていかないといけないと思います。

(座長)

その辺のところは十分検討をして事業に当たられていると思いますが、100%上手くいっているとまでは言えません。やはり我々がやることはどこか足りない部分もあるわけで、そうした失敗をできるだけ小さく抑え、次にその失敗を繰り返さないことを考える。そういうことを蓄積して、地域の人たちも高知県の担当者も世代交代していくわけですから、歴史としてつなげていっていただきたいと思います。

(委員)

皆さんの話を伺って、こんなに環境に配慮しているんだということを今まで知らなかったなという思いをしています。私自身はこの配慮方針に沿ってやっていただければと思いますが、こうした事業をするときに、もう少し外向けに環境に配慮しているということを訴えられたほうがより理解も深まるのではないかと思います。

(座長)

県としては、当たり前のことかもしれないけれども、一般の人たちにしてみればまだまだ接点が足りないということです。高知県の事業では環境に配慮しているということを工事看板などに謳った方が良くかもしれませんね。

(座長)

〇〇池に生息している「〇〇」を移植するとのことですが、移植の時期、適期などを教えてもらえないでしょうか。

(委員)

「〇〇」の移植は、これから春にかけて移植して結構です。どうしても移植させなければならぬ場合には、アカマツ・コナラ群落の方にすればいいと思います。本地区は、四万十川中流域にあり現在の高知県の自然植生から見ても非常にいい所です。何がいいのかと言いますと、アカマツ・コナラ群落が本来低山地には全県的にあったのですが、戦後、マツクイムシにやられてマツの林は、桂浜をはじめ海岸のクロマツ群もことごとくやられてしまった時期があり、その時に合わせるようにしてアカマツの林が消えました。高さから言いますと、アカマツ林があつてシイ・カシ林があつて、その下にアカマツ・コナラ群落がありますが、これをほとんど切ってスギ・ヒノキの木にしてしまつて、今は80%以上が人工林です。3つのため池の周辺にはアカマツ・コナラ群落があり、これは非常にいい環境です。もともと、この四万十川中流域は米どころとして、ショウガを作ったり米を作ったり非常に農業の盛んな所ですけども、アカマツ・コナラ群落のような本来の自然植生が残っていることが大事で、希少種が何本残っているというよりは、このような大環境が自然状態で残っていることが非常に大事なことです。環境配慮方針によれば、それを余り



壊さないように避けて工事ができるとのことですので、配慮すべき事項に従って工事を推進していただければ、本来植生の中に残っているまだ見つかっていない希少種、あるいは希少種にランクされないものでも、自然状態で残っているものをアカマツ・コナラ群落の中で一緒に残していくことになります。そのような状態で維持管理をしてもらえることは、池にとっても環境全体にとっても非常に歓迎すべきことだと思います。

(座長)

ため池周辺の土地の所有権は個人の所有ですか。

(事務局)

はい。

(座長)

こういった事情の説明をして、所有者に理解していただかないと難しいところがあるかもしれませんね。群落の中で植物を守っていくという貴重なご意見がありました。本地区についても、委員の方から出されたご意見を踏まえて、ぜひ環境に配慮していただきたいと思います。

## 2. H24新規地区における意見交換(H24補正採択地区)

---

【事業名】農地整備事業（経営体育成型）

【地区名】入田

【市町村名】四万十市

【事業概要】区画整理工 41.0ha

【事業工期】平成24年度～平成29年度

[説明者：幡多農業振興センター]

---

### 【環境配慮方針の説明】

- 工事施工区域において、生態系調査を実施した。
- その結果、希少種として、植物で「〇〇」「〇〇」「〇〇」「〇〇」「〇〇」「〇〇」「〇〇」「〇〇」「〇〇」「〇〇」の11種、昆虫で「〇〇」「〇〇」「〇〇」「〇〇」「〇〇」「〇〇」の6種、両生類で「〇〇」「〇〇」の2種、爬虫類で「〇〇」、魚類で「〇〇」「〇〇」の2種が確認された。
- 下記項目を「環境配慮方針」とし、施工方法や維持管理等について、今後地元関係者と協議を行ない、協力が得られる範囲内で実施していきたい。
  - ・植物重要種が生育する表土は、工事による移動を極力制限して重要種の生育地及び種子の保全に努める。また、工事区域内で生息する特定外来生物を除去する。
  - ・工事中には谷部の小河川及び2つの池へ避難が可能であることから、ビオトープ等の設置は予定していない。
  - ・降雨時の施工をできる限り回避することなどで下流域への濁水流出を抑制していく。
  - ・排水路は転落した小動物が脱出できるような構造を検討する。

(座長)

水源はため池とのことですが、基本的には元池、浅尾池を使うのですか。それから、この谷を流れてくる井ノ上川と久礼場川から取水しているのですか。あと、四万十川からは取水していますか。

(事務局)

四万十川からは取水していません。

(座長)

地区内の水を使って農業をしてきて、これからも使うということですね。これまでのように狭い農地1,100筆が集まっている所では作業をするのが大変なので、広い農地にして150筆ぐらいに減らすと、一筆の面積は7倍以上になる。そうして、農業をしやすくしない

ことには環境自体も守ることができない。だから、本工事を通じて守っていく。本地区で現在と大きく変わるのは、用水路がパイプライン化することですね。将来的に、本地区は水田単作でいくのですか。

(事務局)

基本的には水田が多いです。地元の方には裏作の営農もしてもらいたいと思っていますが、今のところ水田での営農が多くなると思います。

(座長)

150 筆になると、農家の数は減るのですか。

(事務局)

本地区では農業生産法人化を考えていますので、大きく減ってくると考えています。

(座長)

集積されていくのですね。

(事務局)

はい。

(座長)

水田のみで生活を維持していくことは、ましてやそういった法人化をしていった場合でも、農地が 50a にも満たないとなかなか難しいと思いますので、畑作とか施設を入れていかないと農業が立ちゆかなくなると思います。

(事務局)

平面図の緑色の部分ではハウス団地を予定しています。

(座長)

面積はどれくらいあるのですか。

(事務局)

1.2ha 程度です。

(座長)

それでは少ないと思います。

(事務局)

現在の計画ですので、ほ場整備後はハウスへ転換する農家も出てくると思います。

(委員)

耕作放棄地はどれぐらいあるのですか

(座長)

ほ場整備をすると耕作放棄地にはできません。

(委員)

農家人口は減っていませんか。

(委員)

農家人口が減っていて人手が足りないのです。田んぼの作り手がいないと、結局それが耕作放棄地になります。だから、ほ場整備で 30 a 区画にして耕作しやすく、管理しやすくするのですが、農家人口はだんだん減っていますから生産法人化するしかないのです。

(委員)

希少種は周辺の環境を良くしないと保てませんが、四万十市は四万十川を中心にして、住民の方々の環境意識が高いですよね。

(委員)

希少種は田植えするときには見つからなくて、稲を刈って田に入ってみると出てきます。水田雑草の希少種はどこでも全部そうです。田植えのときに水生のものは分かりますが、そのほかは全然分かりません。だから、ほ場整備をしても、希少種の種子は残っています。それから、移動性のドジョウとかカエルなどは、谷川があるので、工事期間中にはそこへ一時的に逃げると思います。自分たちのすみかを追われても、それぞれ谷川に水がありますので、山の方へ移動するということです。どこにも行くところがないわけではなく、本地区は元池から田んぼに用水を引いていますし、井ノ上川の源流に浅尾池があります。本地区の場合、将来は観光農園のような人を集めることをしないと農家の人口を増やすことは難しいと思います。それは高知県全体の問題でもありますが、本地区ではそのようなことも検討されているようです。

(委員)

わざわざ逃げ場所を作らなくても、小動物が逃げていける環境は残っているということですね。

(委員)

そうです。堤防から河川側は原野ですから、そこにも移動できますし、大体は裏の山手に退避できると思います。環境配慮方針にもそのことが含まれていますから、それで良いと思っています。

(委員)

排水路に転落した小動物が逃げやすいようにする構造は何箇所ぐらい造りますか。

(事務局)

路線の延長にもよりますが、1路線あたり2箇所から3箇所です。

(座長)

主にどういった小動物を考えていますか。

(事務局)

カエルです。

(委員)

県外では魚道の研究が盛んですよね。高知県でも熱心にやられていますが、岐阜県なんかはすごく配慮していて、いろんな形で魚が逃げやすいように、登りやすいように、遡上しやすいように工夫されています。パノラマ式などをやっていて、ここでもそのようなところまでできたらいいなと思います。こういう排水路の構造について、もっと小学生や中学生、小さい子どもたちに、「動物たちにこんなに優しくしているよ」ということを知ってもらえるような取り組みをされたら良いと思います。四万十市の環境関係課との連携はしていますか

(座長)

行政の連携のことですか。

(委員)

そうです。希少種に関する周辺の行政との連携は大事だと思います。

(事務局)

四万十市の観光課が担当部署になっておりまして、四万十川の関係、四万十川条例などを取り扱っていますので、そちらの方に出向いて、ほ場整備の計画等の話はしています。

(委員)

ぜひ魚道の研究をするようにしてください。

(座長)

非農用地が少しありますが、何の用地ですか。

(事務局)

農業生産法人の機械倉庫を計画しています。

(座長)

動植物のことから外れてしまうかもしれませんが、将来観光農園とか、外部からたくさんの人に来てもらうことを考えた場合には、来てもらえる場所を作っておかないといけません。

(委員)

クラインガルテン（市民農園）とかがありますよね。

(座長)

クラインガルテンというイメージですかね。そのようなものをする場合に道路幅は5 mで良いのか。そういうことも含めて、実施できるのだったらすべきだし、自然環境を考えると、ビオトープ等を考えておかないといけないのかなと思います。希少種が出た場合に避難場所にも使えると思いますから、将来的に水田だけでどこまでやっていけるのか、非常に難しいところですので、もし設計に加えられるのであれば、ぜひ浅尾池もしくは元池周辺にそのような場所を造ることも良いかもしれません。

(委員)

将来、水田そのものが観光資源になる可能性もありますよね。

(座長)

用水路はパイプライン化するので仕方ありませんが、農地と排水路との連絡性はどのように考えていますか。

(事務局)

今のところは特に考慮していませんが、他県では水田魚道という水路から耕作面へ移動できるような施設等も考えられているようです。本地区については、排水路に常時水があり、水位が保たれている状況ではないので考えにくいと思います。

(座長)

そういった機能を浅尾池と元池に活かしたら良いと思います。

(委員)

給排水の源は元池と浅尾池です。特に元池は降雨時には増水して時には氾濫しますし、入田堤防の下に樋管が通じていて四万十川につながっていますが、断面積が小さくて排水機能が弱いので、国土交通省が改修を計画しています。改修工事はまだですが、設計まで終わっています。農地の今後の利用についてですけれども、元池の近くに入田桜づつみと言って、桜の木を植えたのですが、もう成木で花の咲く木が 600 本育っています。地元では、本事業の農地整備に合わせてあと 100 本ぐらい増殖しようと話しています。ただ、堤防や法面に植えるわけにはいけませんので、天端の一部が広がっているところに植樹しようという計画があります。市の観光課、観光協会などと協力して、桜の木を植えていこうということで、市や国土交通省等の間で検討をしております。農地の利用と合わせて周辺整備をしていこうという計画です。農業の担い手がだんだん少なくなってきて、農家の維持が今後どうなっていくのか非常に不安を持ちながら農地整備をするのですけれども、造った限りはきちんと維持管理をしていかないといけませんので、地区全体として将来計画に取り組んでいます。本事業によって、5年後にはきれいに農地整備されますから、今あるいろんな環境、生物、動植物を温存するように、さらに人間の生活もうまく行くようにと、三拍子、四拍子揃えるのは難しいですけれども、やっていかないといけないと考えています。どこの農村、中山間地も同じような状況になっています。本地区は都市部に近いのですが、中山間地と同じように農家の人口が減ってきていますので、将来に向かってしっかりやっていかないといけません。

(座長)

農業が行われることによってできあがる自然、2次的自然と言われるのですけれども、やはり農業をしていただかないことには、この会で協議したことが活かされないわけです。本事業をきっかけにして、希少種を含めた生態系が保たれることを期待しています。

(委員)

四万十市が全国のモデル地区になるぐらいの気持ちで、ぜひ頑張ってください。

(座長)

よろしく願いいたします。

### 3. 総括意見

(座長)

本日予定していた案件はすべて終わりましたけれども、全体を通して何かご意見等がありましたらお願いします。

(委員)

本会は単に工事に伴う環境のいろいろのことを議論するよりも、農業が背景にありますから、高知県の将来のことも考えて、すごく深い意見を述べられる場だなと思って感心しました。私たちは開発とか工事というと環境破壊というイメージがすぐ湧くのですけれども、これだけ配慮をされていて環境調査もしていることを知り、もう少しそういう意識が届くように、工事する場合にも何らかの形で地域の方と心を通わしていただけたら良いと感じました。

(委員)

私もこういう事業があること自体がすごくうれしいです。こういう事業をすることは希少植物、動物の環境を保っていくことですから、すごく大事なことなので、子供とか孫とか、これからもずっと住む人のことを思うと、やり抜いていただきたいと思います。一所懸命に努力をしても、どうしても大きい声の方に流れていくというところはありますので、この協議会の意見は小さい声かもしれないけれど、その会で少しでも意見が言えてすごくうれしく思います。私はいろいろなところの委員をしていますけれど、次の会に来たときに、我々委員の意見がすごく反映されているという実感があります。県の方、この事業に携わっている方が継続して取り組んでくださっていることがわかります。これからもぜひ頑張ってください。

(委員)

農業農村整備事業は、いわば生産価値を主とした舞台として、人間が生きてきた長い歴史の中で共につくり上げてきたいわゆる“里山”という場所の今日起こった問題を処理したいという場所が選定されて、より安全で効率的な農業経営ができることを狙ってやっている非常に大事な事業だと思います。この事業によって、限界集落を今後どのようにして復元し維持していくのかという、特に高知県などは重要な課題に直面しているわけです。中山間地といわず平地の集落においても、農業人口は極端に少なくなってきております。人間が管理をしてきた長い歴史のある、いわゆる“里山”と言われるところを、今後人がいなくなったからといって放置していいものだろうか。私は、四万十川の流域をいろいろ見てまいりまして、もし流域に人がいなくなったら、あの清流が維持されなくなるのではないかと考えています。どこの川も一緒ですけども、四万十川が維持されているのは、やは



りその水源地に人々が居て、そこで生活をしていることが、清流の維持管理に非常に大きな力を発揮しているからです。例えば梶原町や津野町では、上流域の町が農業を放棄して、立派な棚田がもし雑草だらけになり放棄されたとしたら、私は四万十川の清流は維持できなくなるのではないかと心配をしています。ですから、そういう長い歴史のある地域をこの事業によって何とか人間が定着、生活できる地域として改良、改善をして、助けていく狙いもこの事業の大きな目標だと思えます。消滅してしまいそうな中山間地の集落を今後どのように維持管理をしていくか、そのためには、そこで生きていく人たちの環境整備をどうするか、もっと突っ込んだメスを入れて、国の政策としてももっと踏み込んでやっていく必要があると強く感じています。その点では、この事業は非常に大きな意味を持っていますし、ここで生きている人たちは、現在は何とかこの事業等を通じてその場所を維持管理しているわけですが、将来の人口減少から見ますと非常に心配される状況にありますので、何とかてこ入れをしていくような国の施策を一層講じていく必要があると痛感しております。県の担当課としましても、いろいろ手を尽くしておられると思えますけれども、ぜひ今後ともこうした事業を通じて、中山間地の人々の生活が将来もなおずっと続けていけるような、即ち、我々の生活環境が維持管理されていくような状態にしていきたいと強く感じています。よろしくお願ひしたいと思えます。

(座長)

農業農村整備事業は、あつて当たり前のところを当たり前にするという事業です。「農業を活性化していろんな良いものを作って、それを加工して売りましょう」というように、メディア等はそういうところを取り上げたりしますが、その農業をするのに多くの人たちは、水はあつて当たり前、農地はあつて当たり前、そういうふうなスタンスなわけです。「100年前に造られたため池が今度の地震が来たら壊れるかもしれない」、「もともと持っている田んぼが小さい田んぼで耕作しづらい」、「時々湛水被害が起きてしまう」。そのようなことに目をつぶっていいものではないのです。それを本当にコツコツと農業基盤課の皆さんはやられています。それで、〇〇委員に宣伝が下手だとか指摘をいただきましたが、本当にいつもみんなそう思っているのです。やはり公共投資をしてやらなければならない整備というのは、こういった基盤をきっちり造るということです。この基盤があつたうえでの話ですので、これからも優しい目とそれから厳しい目で、農業基盤課の事業について応援していきたいと思えます。